

中 期 目 標 ・ 中 期 計 画 (素案)

信 州 大 学

平成21年 6 月30日

## 中期目標

## 中期計画

### (前文) 大学の基本的な目標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

- (1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践  
学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。
- (2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成  
人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。
- (3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献  
信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。
- (4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進  
学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するために、別表に記載する学部及び研究科を置くものとする。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
- ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
- ③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
- ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。
- ⑤ 成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。
- ⑥ 時代の変化を見据えつつ、教育課程を不断に見直す。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。
- ② 教育実施体制を整備充実する。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。
- 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。
- ① 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。
- ② 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。
- 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。
- ① 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。
- ② 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。
- 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。
- ② 入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。
- ① 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。
- ② 大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。
- ③ 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。

### **(3) 学生への支援に関する目標**

- 学生の視点に立った総合的な支援を行う。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- ① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。
- ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。
- ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

- ① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。
- 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。
  - (1) 環境調和型システムの研究領域
  - (2) 包括的予防医学の研究領域
  - (3) 先端医療推進に関する研究領域
  - (4) 地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域
  - (5) 山岳科学の研究領域
- ① カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。
- ② 国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。
- ③ 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ① 全学的な研究推進戦略の見直しを行う。
- ② 重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。
- ③ 学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。
- ④ 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。
- ⑤ 全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。
- ⑥ Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。

- ② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。

- ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。

- ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。

#### (2) 国際化に関する目標

- グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。

#### (3) 附属病院に関する目標

- ① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。

- ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。

- ① 多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。

- ② 産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。

- ③ 企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。

- ④ 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。

- ② イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。

- ① 地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。

- ② 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。

- 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。

#### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ① 医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。

- ② 特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。

- ③ がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。

- ① 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経

<p>(4) 附属学校に関する目標</p> <p>① 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。</p> <p>② 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。</p>	<p>営を推進する。</p> <p>② 広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。</p> <p>③ 増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。</p> <p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。</p> <p>② 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。</p> <p>① 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。</p> <p>② 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。</p> <p>③ ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。</p> <p>② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。</p> <p>③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>○ 事務等の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p> <p>② 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p> <p>① テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>② 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p> <p>○ 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 業務改善を継続的に行う。</p> <p>② 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p>

<p><b>3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。</li> <li>② 情報インフラを整備する。</li> <li>③ 附属図書館の機能を整備充実する。</li> </ul>	<p><b>3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。</li> <li>○ IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。</li> <li>○ 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。</li> <li>② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。</li> </ul> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</li> </ul>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 外部研究資金(科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等)を獲得するための組織的な支援策を実施する。</li> <li>② 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。</li> <li>○ 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。</li> </ul> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> <li>② 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>○ 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。</li> </ul>	<p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 評価に必要な情報の整備充実を図る。</li> <li>② 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。</li> </ul>

**V その他業務運営に関する重要目標**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。

**2 安全管理及び就業環境に関する目標**

- 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。

**3 法令遵守に関する目標**

- 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ① 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。
- ② 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。
- ③ 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。
- ④ 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。
- ⑤ インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。

**2 安全管理及び就業環境に関する目標を達成するための措置**

- ① 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。
- ② 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。

**3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。

**(その他の記載事項)** (別紙に整理)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 出資計画
- 短期借入金の限度額
- 長期借入金又は債券発行の計画
- 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画
- 剰余金の使途
- 施設・設備に関する計画

## 学部等の記載

中期目標		中期計画																																																							
別表（学部、研究科等）		別表（収容定員）																																																							
学 部	人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 繊維学部	平 成 22 年 度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>人文学部</td> <td style="text-align: right;">640人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td style="text-align: right;">1,120人</td> <td>(うち教員養成に係る分野 920人)</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td style="text-align: right;">800人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td style="text-align: right;">860人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td style="text-align: right;">1,221人</td> <td>(うち医師養成に係る分野 615人)</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td style="text-align: right;">1,920人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td style="text-align: right;">720人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繊維学部</td> <td style="text-align: right;">1,120人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人文科学研究科</td> <td style="text-align: right;">20人</td> <td>(うち修士課程 20人)</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科</td> <td style="text-align: right;">80人</td> <td>(うち修士課程 80人)</td> </tr> <tr> <td>経済・社会政策科学研究科</td> <td style="text-align: right;">32人</td> <td>(うち修士課程 32人)</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科</td> <td style="text-align: right;">372人</td> <td>(うち修士課程 68人、博士課程 304人)</td> </tr> <tr> <td>工学系研究科</td> <td style="text-align: right;">796人</td> <td>(うち修士課程 796人)</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td style="text-align: right;">138人</td> <td>(うち修士課程 138人)</td> </tr> <tr> <td>総合工学系研究科</td> <td style="text-align: right;">147人</td> <td>(うち博士課程 147人)</td> </tr> <tr> <td>法曹法務研究科</td> <td style="text-align: right;">98人</td> <td>(うち専門職学位課程 98人)</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td style="text-align: right;">640人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td style="text-align: right;">1,120人</td> <td></td> </tr> </table>	人文学部	640人		教育学部	1,120人	(うち教員養成に係る分野 920人)	経済学部	800人		理学部	860人		医学部	1,221人	(うち医師養成に係る分野 615人)	工学部	1,920人		農学部	720人		繊維学部	1,120人		人文科学研究科	20人	(うち修士課程 20人)	教育学研究科	80人	(うち修士課程 80人)	経済・社会政策科学研究科	32人	(うち修士課程 32人)	医学系研究科	372人	(うち修士課程 68人、博士課程 304人)	工学系研究科	796人	(うち修士課程 796人)	農学研究科	138人	(うち修士課程 138人)	総合工学系研究科	147人	(うち博士課程 147人)	法曹法務研究科	98人	(うち専門職学位課程 98人)	人文学部	640人		教育学部	1,120人	
人文学部	640人																																																								
教育学部	1,120人	(うち教員養成に係る分野 920人)																																																							
経済学部	800人																																																								
理学部	860人																																																								
医学部	1,221人	(うち医師養成に係る分野 615人)																																																							
工学部	1,920人																																																								
農学部	720人																																																								
繊維学部	1,120人																																																								
人文科学研究科	20人	(うち修士課程 20人)																																																							
教育学研究科	80人	(うち修士課程 80人)																																																							
経済・社会政策科学研究科	32人	(うち修士課程 32人)																																																							
医学系研究科	372人	(うち修士課程 68人、博士課程 304人)																																																							
工学系研究科	796人	(うち修士課程 796人)																																																							
農学研究科	138人	(うち修士課程 138人)																																																							
総合工学系研究科	147人	(うち博士課程 147人)																																																							
法曹法務研究科	98人	(うち専門職学位課程 98人)																																																							
人文学部	640人																																																								
教育学部	1,120人																																																								

		平成 23 年 度		(うち教員養成に係る分野 920人)	
			経済学部	800人	
			理学部	860人	
			医学部	1, 231人	
				(うち医師養成に係る分野 625人)	
			工学部	1, 920人	
			農学部	720人	
			繊維学部	1, 120人	
			人文科学研究科	20人	
				(うち修士課程 20人)	
		教育学研究科	80人		
			(うち修士課程 80人)		
		経済・社会政策科学研究科	32人		
			(うち修士課程 32人)		
		医学系研究科	372人		
			(うち修士課程 68人 博士課程 304人)		
		工学系研究科	834人		
			(うち修士課程 834人)		
		農学研究科	138人		
	(うち修士課程 138人)				
総合工学系研究科	147人				
	(うち博士課程 147人)				
法曹法務研究科	76人				
	(うち専門職学位課程 76人)				
平成 24 年 度		人文学部	640人		
		教育学部	1, 120人		
			(うち教員養成に係る分野 920人)		
		経済学部	800人		
		理学部	860人		
		医学部	1, 246人		
			(うち医師養成に係る分野 640人)		
		工学部	1, 920人		
農学部	720人				
繊維学部	1, 120人				

		人文科学研究科	20人	(うち修士課程 20人)
		教育学研究科	80人	(うち修士課程 80人)
		経済・社会政策科学研究科	32人	(うち修士課程 32人)
		医学系研究科	368人	(うち修士課程 68人) 博士課程 300人)
		工学系研究科	834人	(うち修士課程 834人)
		農学研究科	138人	(うち修士課程 138人)
		総合工学系研究科	147人	(うち博士課程 147人)
		法曹法務研究科	54人	(うち専門職学位課程 54人)
	平成 25 年 度	人文学部	640人	
		教育学部	1,120人	(うち教員養成に係る分野 920人)
		経済学部	800人	
		理学部	860人	
		医学部	1,261人	(うち医師養成に係る分野 655人)
		工学部	1,920人	
		農学部	720人	
		繊維学部	1,120人	
		人文科学研究科	20人	(うち修士課程 20人)
		教育学研究科	80人	(うち修士課程 80人)
		経済・社会政策科学研究科	32人	(うち修士課程 32人)
		医学系研究科	368人	

			(うち修士課程 68人) 博士課程 300人)
		工学系研究科	834人
		農学研究科	(うち修士課程 834人) 138人
		総合工学系研究科	(うち修士課程 138人) 147人
		法曹法務研究科	(うち博士課程 147人) 54人
			(うち専門職学位課程 54人)
平成 26 年度		人文学部	640人
		教育学部	1, 120人
			(うち教員養成に係る分野 920人)
		経済学部	800人
		理学部	860人
		医学部	1, 266人
			(うち医師養成に係る分野 660人)
		工学部	1, 920人
		農学部	720人
		繊維学部	1, 120人
		人文科学研究科	20人
			(うち修士課程 20人)
		教育学研究科	80人
			(うち修士課程 80人)
		経済・社会政策科学研究科	32人
			(うち修士課程 32人)
		医学系研究科	368人
			(うち修士課程 68人) 博士課程 300人)
		工学系研究科	834人
		農学研究科	(うち修士課程 834人) 138人
		総合工学系研究科	(うち修士課程 138人) 147人
			(うち博士課程 147人)

平成 27 年 度	法曹法務研究科	54人	(うち専門職学位課程 54人)
	人文学部	640人	
	教育学部	1,120人	(うち教員養成に係る分野 920人)
	経済学部	800人	
	理学部	860人	
	医学部	1,266人	(うち医師養成に係る分野 660人)
	工学部	1,920人	
	農学部	720人	
	繊維学部	1,120人	
	人文科学研究科	20人	(うち修士課程 20人)
	教育学研究科	80人	(うち修士課程 80人)
	経済・社会政策科学研究科	32人	(うち修士課程 32人)
	医学系研究科	368人	(うち修士課程 68人) (うち博士課程 300人)
	工学系研究科	834人	(うち修士課程 834人)
	農学研究科	138人	(うち修士課程 138人)
総合工学系研究科	147人	(うち博士課程 147人)	
法曹法務研究科	54人	(うち専門職学位課程 54人)	